

国家的プロジェクトとしての南海地震対策の推進

提案・要望先 内閣府・国土交通省・文部科学省

提案・要望の要旨

南海地震対策を国家的プロジェクトとして位置付け、地方と連携して推進するために、東南海・南海地震防災対策推進基本計画に位置付けた国の責務として、下記の事項を積極的に推進すること

中央防災会議で決定された地震防災戦略に定める減災目標が達成できるよう、地震防災対策を進める地方の取り組みを積極的に支援すること
特に、津波避難困難地域の解消に向けた避難対策や公共建築物等の耐震化対策への財政支援措置の充実、強化を図ること

提案・要望の具体的内容

【現状・課題】

- ・次の南海地震で想定される死者数約9,600人（県独自の試算）のうち約7割が津波によるもの、約2割が建物倒壊によるものとなっており、地震防災戦略で掲げる被害の半減を達成するためには、「津波からの避難対策」と「揺れからの建物の耐震化対策」が不可欠です。
- ・沿岸地域では、自主防災組織を設立し、津波避難計画やハザードマップを作成するなど津波から逃げる対策を進めていますが、津波避難困難地域では、新たな津波避難施設（津波避難ビルを含む）の確保が必要となっています。
- ・耐震化に関する国の財政支援では、耐震改修に係る補助制度がない施設や補助制度があるものの地震防災対策特別措置法で補助率の嵩上げ措置がなされていない施設、東海地震に係る地震防災対策強化地域との財政措置に格差のある施設など違いがあることから、見直しが必要です。

【具体的要望内容】

津波避難困難地域の解消に向けて、津波避難ビルの避難機能の整備や、新たな津波避難施設の整備が進められるよう、必要な支援制度の創設を図ること

災害時に救助・救出の活動拠点や避難場所となる施設などの耐震化が促進されるよう

- 地震防災対策特別措置法による地震防災緊急5箇年計画に基づく事業に係る財政上の特別措置の範囲の拡大と補助率の嵩上げ等財政支援措置の拡充を図ること。特に、公立小中学校の耐震化については、東海地震並の財政支援が受けられるよう見直しを図ること
- 住宅・建築物耐震改修等事業を活用した耐震化が促進できるよう、補助率の引き上げや補助要件の緩和などの見直しを図ること

【高知県担当課室】総務部危機管理課